枚方市障害者計画（第3次）改訂版の総括見込み

資料1

※目標達成度合について　◎：事業完了・目標達成
○：達成に向けて進行継続中
△：課題が多く、遅れあり　▲：実現困難　×：事業未着手

1．市民啓発及び地域との交流の推進

1　多様な啓発の推進

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）人権尊重の推進	人権政策室	人権尊重のまちづくりへの総合的取り組み	人権尊重の理念の浸透と障害者への差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に向け、啓発や学習を進めていきます。	人権尊重のまちづくりを実現するために、枚方人権まちづくり協会へ委託し、講座「生きること」、人権文化セミナー、人権週間事業及び北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業を実施しました。市民の人権意識の更なる高揚を図るため、引き続き啓発活動に取り組みます。	○：達成に向けて進行継続中	
	教育支援推進室（児童生徒支援担当）			①毎年度、人権教育担当者を対象に研修会を実施しました。 ②地域人材等の活用による職業講話、職業体験等を通して生徒が障害に関する理解を深めました。 ③枚方市PTA協議会の中に子ども人権啓発委員会等を組織するとともに、家庭や地域との連携を深め、人権意識の高揚・啓発を積極的に推進しました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括		
（1）人権尊重の推進	人事課	職員研修の実施	障害に関する理解を深めるため、人権や障害に関する職員研修を行います。また、手話研修など、障害への認識を深める取り組みを継続します。	新入職員を対象とした研修において、障害者差別解消法に関する知識習得のため、担当部署の職員より説明を受ける機会を設けました。加えて、新入職員に対しては、様々な障害に関する知識習得、障害のある方への理解を深める研修も実施しました。（57人参加） さらに全職員を対象として、eラーニングにて、コロナ禍における人権対策として、人権研修を実施しました。 また、手話研修を実施し、聴覚障害のある方についての認識を深めるとともに、コミュニケーションの手段としての初級手話の学習・習得等に努めました。（x人参加）	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）			新入職員に対し、障害に関する理解を深めるための研修を行うなど、障害への認識を深める取組みを実施しました。	○:達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）教育・啓発・広報活動の推進	教育支援推進室（児童生徒支援担当）	障害者への理解を深める教育	小・中学校においては、学年に合わせて、さまざまな障害に関する障害者理解教育を進めます。	○「枚方市人権教育研究協議会　研究集録」などを作成し、活用しました。 ○大阪府教育委員会で作成した「人権教育のための資料」、「ともに学び、ともに育つ障害教育の充実のために」等を活用しました。 ○視覚障害や身体障害に関する参加体験型を研修会や盲導犬に関する講話の実施等、市立小中学校において主体的な取組を行いました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）教育・啓発・広報活動の推進	広報プロモーション課	情報発信	広報ひらかたやホームページをはじめ、さまざまな媒体を通して、障害や障害者に関する啓発活動及び取り組みなどの情報を広く発信しています。	広報ひらかたやホームページをはじめ、さまざまな媒体を通して、障害や障害者に関する啓発活動及び取り組みなどの情報を広く発信しました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）			各種申請勧奨のほか、講習会（スポーツ講習、手話講習、ガイドヘルパー養成研修など）やイベント（ほっこりひらかた、ふれあいキャンペーンなど）の開催、障害者差別解消法にかかる講演会の開催などについての周知を、広報ひらかたやホームページで行い、ホームページ上の動画に一部手話通訳の動画を併せて掲載しました。	○：達成に向けて進行継続中	
	人権政策室	イベントの開催	障害や障害者への理解を促すため、啓発イベントやキャンペーンを開催します。	障害者への理解及び認識を深める機会として、講座等を実施しました。 今後も引き続き、講座・講演のテーマに取り入れる等、理解促進に繋がる取り組みを進めます。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）			障害のある人が地域でいきいきと活動できる社会実現を目指すイベント「ほっこりひらかた」の開催を継続して開催しています。	○：達成に向けて進行継続中	

２ ボランティア及び交流活動

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（１）地域福祉活動とボランティア活動の推進	健康福祉総務課	地域福祉活動の普及	市民が主体的に担う地域福祉活動を促進するため、多様な学習の機会や広報によって、地域福祉の考え方の普及を図るとともに、活動の紹介などを行います。	市民が主体となって実施する「小地域ネットワーク活動」をはじめとした、各種地域福祉活動の促進のため、社会福祉協議会との連携のもと、学習会・サロン活動等の開催を支援しました。 今後も、会場確保や講師職員の派遣等を通じ、活動の促進を図るとともに、地域活動を支える担い手の養成のため、積極的に研修会等を開催し、相互交流の機会の場の提供・紹介に努めます。	○：達成に向けて進行継続中	
	健康福祉総務課	「地域福祉計画」の推進	「枚方市地域福祉計画」の着実な実施により、社会福祉協議会と連携し、市民による地域福祉活動の支援を充実させます。	平成27年（2015年）３月に「枚方市地域福祉計画（第3期）」、令和2年（2020年）３月に「枚方市地域福祉計画（第4期）」を策定し、計画に基づき、社会福祉協議会と連携し、市民による地域福祉活動の支援に取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）地域福祉活動とボランティア活動の推進	健康福祉総務課	ボランティア活動支援体制の整備	社会福祉協議会（枚方市ボランティアセンター）等と連携して、ボランティアが円滑に活動できるよう必要な環境整備を図ります。	社会福祉協議会（枚方市ボランティアセンター）でのボランティア体験プログラム、ボランティアスクールなどの活動に加え、災害時要援護者避難支援事業において災害ボランティアを募り、ボランティアセンターに登録する事業を行いました。	○：達成に向けて進行継続中	
	健康福祉総務課	ボランティア体験の推進	枚方市ボランティアセンター）等と連携して、誰もが参加できるボランティア体験事業を推進します。			
（2）地域交流の推進と居場所づくり	健康福祉総務課	交流機会の充実	サービス事業者等と連携し、障害の有無に関わらず共に楽しめるレクリエーションや文化・スポーツ活動等の交流機会の充実を図ります。	ラポールひらかた温水プールにおいて、障害者（児）、障害児親子を対象にした水泳教室等を開催し、障害者（児）に水泳の機会の提供を行いました。 平成29年度　7教室、平成30年度　7教室、令和元年度　7教室 令和2年度　新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施未定	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）			障害者等の交流を図るイベント「ふれあいスポーツ交流会」と、「ジョイフルクリスマス会」を継続して開催しています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（2）地域交流の推進と居場所づくり	地域健康福祉室（障害福祉担当）	身近な居場所づくり	障害者が日常的に、気軽に立ち寄り時間を過ごせる身近な交流拠点を、地域活動支援センターとの連携によって確保します。	市内8か所の地域活動支援センターでは、障害者が日常的に気軽に立ち寄り、時間を過ごせるよう、様々な創作的活動や生産活動のメニューを用意し多くの方の利用がありました。	○：達成に向けて進行継続中	

2. 障害者が安心できるまちづくり

1 福祉のまちづくり

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）公共施設の整備	まなび舎整備室（施設建築課）	公共施設の整備・改善	誰もが利用しやすい公共施設をめざし、学校施設ほか市有施設の整備・改修に際し、多目的トイレ、スロープ等を設置し、バリアフリー化を進めます。	小学校及び中学校のトイレ改造工事により、廊下とトイレの段差解消を図るとともに、便器及び手洗いの一部に手摺を設置しました。 また、多目的トイレも設置しました。 平成29年度　小学校10校（内、多目的トイレは8校に設置）　中学校2校（内、多目的トイレは2校に設置） 平成30年度　小学校6校（内、多目的トイレは6校に設置）　中学校3校（内、多目的トイレは3校に設置） 令和元年度　小学校7校（内、多目的トイレは7校に設置）　中学校3校（内、多目的トイレは3校に設置） 令和2年度予定　小学校8校（内、多目的トイレは6校に設置）　中学校2校（内、多目的トイレは2校に設置）	○：達成に向けて進行継続中	
	施設整備室			平成28年度から令和元年度にかけて枚方保育所、児童発達支援センター、香里図書館の新築工事を実施しエレベーター及びトイレ内へのオストメイト対応機器の設置、玄関周囲へのスロープ設置などを行いました。 また、令和2年度は香里団地保育所にエレベーターを設置するとともに総合体育館やメセナひらかた会館など多くの施設に多目的トイレやオストメイト対応機器の設置を行いました。 今後も利用しやすい公共施設をめざし整備に努めてまいります。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）公共施設の整備	みち・みどり室	公園の整備・改善	すべての利用者がより円滑に利用できるよう公園施設の更新、改修、撤去等を行い、バリアフリー化を順次進めます。	開発行為に伴う提供公園の計画段階において、バリアフリー化の指導を行い、令和2年度には4公園の新設を行う予定です。また、既存の1公園については、園路を車いすで通行できるようにスロープ工事を実施する予定です。	○：達成に向けて進行継続中	
（2）公共交通及び道路の改善など アクセシビリティの確保	土木政策課	駅及び周辺のバリアフリー化	障害者が安全で快適に移動できるよう、「枚方市交通バリアフリー基本構想」等に基づき、今後も歩道段差の解消、点字ブロックの敷設など歩道のバリアフリー化を図るとともに、利便性や安全性の向上促進を図るため関係機関等との連絡調整を行います。	障害者の安全で快適な移動の実現に向け、バリアフリー基本構想に基づく取り組みを実施しました。 具体的には、当事者及び交通事業者等で構成する「枚方市バリアフリー推進協議会」において、道路特定事業計画に基づく事業及び各事業者のバリアフリーに関する事業について進捗状況の確認をハード・ソフト両面から実施し、スパイラルアップによる効果的な事業推進を図りました。	○：達成に向けて進行継続中	
	道路河川整備課			以下の年度、各駅周辺地区の市道路線において障害者並びに高齢者が安全かつ円滑に通行することを目的に、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道の改良等のバリアフリー化整備工事を実施しました。 平成29年度は長尾駅・藤阪駅周辺地区の枚方藤阪線及び津田藤阪線 平成30年度は御殿山駅周辺地区の磯島北町第1号線 令和元年度は御殿山駅周辺地区の渚第1号線（駅前広場） 令和2年度は宮之阪駅周辺地区の宮之阪第13号線	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
アクセシビリティの確保（2）公共交通及び道路の改善など	道路河川管理課	歩道の環境改善	障害者の通行の妨げとなる放置自転車や違法駐車、不法占用物を撤去するとともに、市民啓発を進めます。	・放置自転車等の撤去及び市民啓発を進めます。 ・不法占用物の撤去及び市民啓発を進めます。	○：達成に向けて進行継続中	
	交通対策課			・枚方市駅周辺を「めいわく駐車防止重点地域」とし、自動車および50cc超のバイクに対し、交通指導員によるめいわく駐車防止の啓発の実施。 チラシ貼付車両台数、H29年度4,141台・H30年度4,818台・R1年度4,581台・R2年度（想定）4,500台 ・条例に基づき、鉄道駅周辺に放置している自転車、ミニバイク（50cc以下）の指導・警告・移送の実施。 警告車両台数H29年度15,847台・H30年度12,083台・R1年度12,207台・R2年度（想定）12,000台、移送台数H29年度2,085台・H30年度1,950台・R1年度1,902台・R2年度（想定）1,900台	○：達成に向けて進行継続中	
	交通対策課	交通安全施設の設置	道路交通環境の改善を図るため、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めます。	交通安全施設整備の実施 ・安全柵（H29年度53m・H30年度177m・R1年度130m・R2年度1,158m（予定））、カーブミラー（H29年度47基・H30年度60基・R1年度63基・R2年度25基（予定））、区画線（H29年度14,208m・H30年度16,263m・R1年度16,661m・R2年度15,000m（予定））、ポストコーン（H29年度32本・H30年度20本・R1年度63本・R2年度15本（予定））、道路照明（H29年度4か所・H30年度4か所・R1年度2か所）、歩道改良（H29年度69m・H30年度22m・R1年度1か所・R2年度133m（予定））、側溝改修（H29年度245m・H30年度97m、R1年度33m、R2年度37m）、イメージハンプ（H30年度60か所・R1年度24か所）、交差点車両乗り上げ対策（R1年度3交差点、R2年度10交差点（予定））、歩道切り下げ（R1年度1か所）、ロータリー改良（R1年度1か所）	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	福祉移送サービス	障害者の社会参加の機会を拡充するため、サービスの提供事業者の確保と共同配車センターの充実に努めます。	令和3年3月現在、福祉移送サービスに12事業者（見込み数）が登録を行い、移送サービスを提供しています。また、共同配車センターへは、3事業者（見込み数）が登録を行い、サービスを提供することで、障害者の社会参加の機会の拡充に取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	

2 住環境

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）住まいの確保と改善	地域健康福祉室（障害福祉担当）	グループホームの拡充・改善	新規開設や、定員増加を伴う整備を行う事業者へ支援を行い、グループホームの整備促進を図ります。また、消防法改正に伴う消防設備の設置についても、市が行う補助制度等を活用し、利用者の安全確保のため、平成30年度末までに整備するよう、事業者に促すとともに、関係機関に対し、働きかけを行っていきます。	平成24年度より、新規開設整備補助事業を実施。本事業については、平成25年度より、既存のグループホームが定員の増加を伴う増設を行う場合も補助対象としました。また、平成26年度には、中核市移行に伴い、社会福祉施設等整備費国庫補助金事務の権限移譲を受けました。市内にグループホームを新規に開設、又は定員を増加するための増設をする事業を行う際に、枚方市グループホーム新規開設等整備補助金を交付することにより、グループホームの整備を図るとともに、障害者の地域移行促進を図っています。 なお、平成28年度より、消防法の改正に伴い、平成30年3月末までに既存のグループホームで新規スプリンクラー等の整備が必要となる事業所を対象とした新たな補助事業を実施しました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）住まいの確保と改善	地域健康福祉室（障害福祉担当）	住宅改造助成	重度障害者に対する住宅改造費の一部助成については、さらなる周知を図り、利用の促進に努めます。また、必要な対象者がより活用しやすい要件とするなど、制度拡充をめざします。	社会福祉協議会担当者や作業療法士、理学療法士によるリフォームチームが利用者のニーズに応じた効果的な住宅改造となるよう提案や相談・助言を行っていました。本制度の実施により、障害者及び介護者の日常生活での安全性・利便性の向上に繋がるよう取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	住まいに関する相談と情報提供	住宅を含めた生活全般に関する相談を、市内の相談支援事業者等で実施していくとともに、情報収集・提供に努めます。	市内6か所の相談支援センターのほか、市内の相談支援事業者等で、住宅を含めた生活全般の相談を実施しました。また、障害福祉担当においても、情報収集・提供に努めました。	○：達成に向けて進行継続中	

３　避難行動要支援者対策

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（１）常時の見守り及び情報把握	危機管理室	避難行動要支援者の把握	災害時要援護者避難支援事業の周知を、障害者・児と家族、コミュニティ協議会、自主防災組織、民生委員等と連携しながら進めるとともに、日常業務を通じて要援護者の把握に努めます。	避難行動要支援者名簿を作成することにより、要支援者の把握を行っています。名簿登録対象者は、①介護保険の要介護3～5の認定者、②身体障害者手帳1・2級を交付されている身体障害者（児）、③療育手帳Aを交付されている知的障害者（児）、④精神障害者保健福祉手帳1級を交付されている精神障害者（児）、⑤障害者総合支援法に基づくサービスを利用している難病患者。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（母子保健担当）			人工呼吸器装着児等の要援護児については、医療機関を含む関係機関と連携強化を図りながら、把握に努めています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）常時の見守り及び情報把握	健康福祉総務課	避難行動要支援者の把握	災害時要援護者避難支援事業の周知を、障害者・児と家族、コミュニティ協議会、自主防災組織、民生委員等と連携しながら進めるとともに、日常業務を通じて要援護者の把握に努めます。	災害時要援護者避難支援事業について校区コミュニティ協議会等と連携し、「避難支援者」の設定に取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）			平成29年度から、毎年度、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A及び精神障害者保健福祉手帳1級の所持者など、避難行動要支援者名簿の掲載対象となった方に対して、同意書を郵送し、同意を得られた対象者の情報を掲載した名簿の整備を行いました。	○：達成に向けて進行継続中	
	保健予防課			災害時の備えについてパンフレットを作成し配付を行うとともに、特定医療費（指定難病）受給者証更新手続きの案内郵送時に災害時の備えについての情報を掲載したおたよりを同封する等により情報提供を行いました。 指定難病で24時間人工呼吸器装着または気管切開を行っている患者とその家族、人工呼吸器装着児とその家族に対し、難病医療費申請時等の日常業務を通じて、災害時における準備物や行動確認等を保健師が患者ごとに行いました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（１）常時の見守り及び情報把握	危機管理室	防災意識の高揚と地域での支援体制づくり	防災について啓発を行うとともに、災害時の避難場所や緊急時における連絡方法等の周知を図ります。また、自然な形で支援を受けられるよう、日常的な関係作りを含めた地域支援体制の強化を図ります。	近年増加している局地的豪雨に起因する内水氾濫や土砂災害、そして近い将来高い確率で発生が予想されている南海トラフ巨大大地震等に対しての啓発も必要であることから、各校区で実施される自主防災訓練や、出前講座など、さまざまな機会をとらえ防災マップの紹介を行い、日頃からの備えや自助、共助の重要性について継続して啓発を行っていきます。	○：達成に向けて進行継続中	
	健康福祉総務課			災害時要援護者避難支援事業について校区コミュニティ協議会等と連携し、「避難支援者」の設定に取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）			避難行動要支援者の市内小学校区ごとの名簿を整備した他、災害情報カードの配布にかえて、平成３１年１月からヘルプカード（必要な支援や連絡先を記載）を配布し、障害者の安否確認から避難誘導、避難所生活などへの配慮が可能となるよう体制整備に取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）常時の見守り及び情報把握	地域健康福祉室（障害福祉担当）	災害情報カードの配布	災害時の避難生活等において、必要な支援が受けられるよう、本人の障害等の状況や必要な配慮事項が記載できる「災害情報カード」を配布します。	平成31年1月から、災害情報カートに替えて、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を窓口で交付する際に、手帳とともにヘルプカードを配布しています。このカードに、支援が必要な事項を具体的に記載して所持していただくことで、災害時の避難生活等においても、より適切な支援が行われるように取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	緊急通報装置の設置	緊急通報装置の貸与事業については、継続して事業を実施し、ひとり暮らしなどの重度障害者の不安感の解消を図ります。	ひとり暮らしの身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病患者等に対して、緊急通報装置を貸与することにより、急病・災害等の緊急時における迅速かつ適切な対応を確保するとともに、ひとり暮らしの不安解消を図りました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	火災予防点検の推進	ひとり暮らしなどの重度障害者世帯を対象とする火災予防点検事業については、今後も、対象世帯の把握に努めるとともに、利用を促します。また、事業の周知を図ります。	毎年3月に、消防署、大阪ガスの協力を得て、重度障害者世帯（65歳未満及びひとり暮らしまたはそれに準ずる世帯）のうち、点検を希望される方を対象に、火災予防の上で注意点がないか点検を実施し、適宜助言を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）災害時を想定した避難方法等の確立	危機管理室	災害時における要配慮者の支援と福祉避難所の充実	地域防災計画に基づき、障害者の安否確認、避難誘導、避難所生活における配慮などの安全対策を的確に実施できる体制の整備に取り組みます。また、障害の特性に応じた避難生活ができる福祉避難所の充実等に取り組みます。	避難行動要支援名簿を作成することにより、要支援者の把握を行っていますが、各校区の取組において、個人情報の取り扱い等の課題があります。 平時には、名簿情報を提供することに同意している対象者に関して、地域民生委員等が名簿を活用し、見守りや安否確認などに役立てています。 災害時には、同意していない対象者に関しても、避難支援等に必要な範囲において避難支援等関係者に提供しています。 個人情報の取り扱い等の問題も含め、避難行動要支援名簿をより活用できるよう継続して事業を実施します。	○：達成に向けて進行継続中	
	健康福祉総務課			災害時要援護者避難支援事業について校区コミュニティ協議会等と連携し、「避難支援者」の設定に取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）			一定以上の障害のある方へ名簿情報の提供についての同意書を郵送し、避難行動要支援者名簿の整備を行いました。また、関係課と連携して、名簿情報の提供に同意された方の名簿を、民生委員や自主防災組織など避難支援等関係者へ提供を行いました。その他に、関係課と連携して、避難行動要支援者名簿管理システムの導入を行いました。また、要援護者の市内小学校区ごとの名簿を更新するとともに、ヘルプカード（必要な支援や連絡先を記載）を配布することで、障害者の安否確認から避難誘導、避難所生活などへの配慮が可能となる体制の整備を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）災害時を想定した避難方法等の確立	保健予防課	難病患者・重症心身障害児等への災害時対応	指定難病患者で24時間人工呼吸器装着または気管切開を行っている患者とその家族、人工呼吸器装着児とその家族に対し、保健師が個別に、災害時に対応できるよう準備物や行動確認等の必要性について情報提供をするとともに、定期的な状況把握を行います。	患者及び家族に対して、病状等の状況把握を行うとともに、バッテリー等の停電時の代替え方法、災害時の療養に必要な準備品の確認や避難に関する情報提供を実施しました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（母子保健担当）			人工呼吸器装着児とその家族に対して、担当保健師が家庭を訪問し、呼吸器の使用機種やバッテリーの有無、災害時に対応できる準備物、療養室、災害時の行動等を確認しています。新たに家庭を把握した場合は、早期に訪問を実施できるよう努めています。	○：達成に向けて進行継続中	

3. 障害児施策の充実

1　保育・療育の充実

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）療育の充実・推進	地域健康福祉室（母子保健担当）	乳幼児健康診査の推進	乳幼児健康診査において、障害の早期発見・早期対応に努めます。また、健診時やその後のフォローを通じて保護者の育児支援に努めます。	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行い、育児支援に努めています。保健センターでの集団健診（4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診）と府内医療機関での個別健診（乳児一般健診、乳児後期健診）を実施し、経過観察が必要な場合は、小児神経科医や児童精神科医等による二次健診及び心理相談員による個別発達相談を行っています。平成28年4月より、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診については、大阪府作成の「発達障がいの早期発見のための問診項目手引書」に則って改定した問診票を使用し、必要な支援につなげています。また、聴覚障害の早期発見、早期療育を目的に、新生児聴覚検査の費用助成を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）療育の充実・推進	地域健康福祉室（母子保健担当）	早期対応の充実	健康診査等の結果、発達の経過観察が必要な子どもと保護者に対し、発達相談等において助言・指導を行い、必要に応じて療育や医療との連携を図ります。また、乳幼児健康診査事後指導事業（親子教室）においては、小集団での親子の保育を通じて、保護者の育児支援等、早期の対応に努めます。	健康診査の結果、発達の経過観察が必要な子どもと保護者に対し、小児神経科医や児童精神科医等による二次健診及び保健師による家庭訪問、心理相談員による個別発達相談を実施しています。 継続的な個別支援が必要と思われる子どもと保護者に対しては、乳幼児健康診査事後指導事業（親子教室事業）を実施しています。通室は、週に1回行うものとしています。子どもの年齢や発達的特徴からグループ分けを行い、各グループの特徴に応じて、設定保育を行っています。また、グループワークや母親教室を行い、保護者の育児支援に努めています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）療育の充実・推進	地域健康福祉室（障害福祉担当）	療育の充実	個別療育、保護者指導等、きめ細かな療育の提供を対象児童に行います。また、幼児療育園及びすぎの木園の合築整備については、「（仮称）枚方市児童発達支援センター整備計画」に基づき、効果的な保育や療育が行えるよう両施設の機能を有した整備を進めます。	検診、進学等障害児の状況に合わせ、関係機関にてケース情報の引継ぎ等の連携を行います。また、「枚方市障害児等関係機関連絡会議」を概ね2ヶ月に1回開催（実務者会議、代表者会議）し、参加関係機関から、報告及び情報の共有を行います。教育分野の障害児支援についてや、留守宅の巡回相談に関する知識の向上を図ります。進路担当者と障害福祉担当、障害者相談支援センター等で進路相談会を開催し、障害福祉制度の説明を行います。	○：達成に向けて進行継続中	
	市立ひらかた子ども発達支援センター			平成27年3月に策定した「（仮称）枚方市立児童発達支援センター整備計画」に基づき、保護者や職員の意見を踏まえながら設計・整備を行いました。 平成31年4月より、市立ひらかた子ども発達支援センターとして運営を開始しました。通所児に対しては、日々の生活を基盤とした個別・集団的な保育・療育を実施するほか、医師の指示の下、理学療法・作業療法・言語聴覚療法を用いて、個々の状況に応じたリハビリテーションを実施しました。その他、障害児相談支援、保育所等訪問支援、地域子育て支援、巡回相談・保育相談の各事業を実施しました。	◎：事業完了・目標達成	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）療育の充実・推進	地域健康福祉室（母子保健担当）	地域療育の推進と地域との連携	幼児療育園、すぎの木園において、施設機能を地域開放し、待機児や在宅障害児の保護者からの相談に対する助言のほか、保育所（園）や幼稚園など施設からの相談に対する助言等を通して地域療育を進めます。また、施設を地域に開放することで、地域における拠点としての機能を強化します。保健センターにおいて、在宅の障害児に対して医師等専門職による相談・助言等を行うとともに、地域療育と連携を図ります。	保健センターにおける療育相談として、医師等の専門職による来所相談や保健師等による訪問指導を実施しています。また、療育機関、保育所（園）・小規模保育施設・幼稚園等地域療育と連携を図っています。	○：達成に向けて進行継続中	
	市立ひらかた子ども発達支援センター			幼児療育園、すぎの木園において、障害のある子ども達の発達保障に取り組む地域開放行事や保護者の不安や悩みを軽減できるよう懇談会等を実施してきました。両園の機能を受け継ぐ市立ひらかた子ども発達支援センターにおいても、通所支援を利用していないが支援を必要とする親子に対し、遊びや集団の場を通じて経験を広げ、成長を促すことができるよう「地域子育て支援事業」を実施したほか、子どもの発達や障害についての理解を深め、成長や発達に見通しをもってもらうことを目的に、子育て連続講座を開催しました。また、センター職員と公立保育所職員で、発達障害に対する研修を行い、地域療育の推進に努めました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）療育の充実・推進	地域健康福祉室（母子保健担当）	関係機関との連携	保健センター、療育機関、保育所（園）、幼稚園等から小学校、小学校から中学・高等学校、中学・高等学校から進学先・就職先、就職先から福祉施設へと発達障害のある児童を含め障害児童のニーズに応じた進路の選択が行えるよう、庁内及び関係機関との連携を図ります。また、枚方市障害児等関係機関連絡会議において、障害のある児童及びその周辺の児童（健診等でフォロー児童等）並びにその家族が抱える様々な問題に対して、情報交換、意見交換等を行い、関係機関の連携を図ります。	療育機関、保育所（園）・小規模保育施設・幼稚園等、小学校等への就園・就学に当たり、ニーズに応じた進路選択ができるよう、連携を図りながら、保護者支援に努めています。また、枚方市障害児等関係機関連絡会議においては、事務局のメンバーとして会議の運営に携わりながら、関係機関の連携に努めています。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）			検診、進学等障害児の状況に合わせ、関係機関にてケース情報の引継ぎ等の連携を行います。また、進路担当者と障害福祉担当、障害者相談支援センター等で進路相談会を開催し、障害福祉制度の説明を行います。	○：達成に向けて進行継続中	
	公立保育幼稚園課			小学校へ入学する児童については、入所していた保育所等から児童に関する要録を小学校へ送付し、また、校長会や私立保育所（園）等とも意見交換を行うなどの取り組みを行いました。発達相談を利用している児童の場合、保護者を通じて小学校への情報提供を行うなどの取り組みも行い、関係機関との連携を図ることができました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）療育の充実・推進	子どもの育ち見守りセンター	関係機関との連携	保健センター、療育機関、保育所（園）、幼稚園等から小学校、小学校から中学・高等学校、中学・高等学校から進学先・就職先、就職先から福祉施設へと発達障害のある児童を含め障害児童のニーズに応じた進路の選択が行えるよう、庁内及び関係機関との連携を図ります。また、枚方市障害児等関係機関連絡会議において、障害のある児童及びその周辺の児童（健診等でフォロー児童等）並びにその家族が抱える様々な問題に対して、情報交換、意見交換等を行い、関係機関の連携を図ります。	私立保育幼稚園課から依頼を受けて、発達状況を踏まえた指導や障害に対する助言を保育士に行うために、私立保育所（園）への訪問による保育相談を実施しています。	○：達成に向けて進行継続中	
	教育支援推進室（児童生徒支援担当）			就学前、小学校、中学校、高等学校と連携をしていき、個々のニーズに沿った支援ができるように個別の教育支援計画を作成し、支援に努めました。	○：達成に向けて進行継続中	
	教育指導課			障害のある幼児の受け入れの際には、小規模保育施設や保育所園、子ども発達支援センター等と連携をとり、支援方法の引継ぎ等、受け入れに必要な情報の共有を行います。また、支援学校等の関係機関と公立幼稚園において連携を図りながら、幼児の状況に応じた個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、就学に際して適切な引継ぎが行われるよう、幼稚園と小学校とで幼小連携会議等を実施します。	○：達成に向けて進行継続中	
	放課後子ども課			障害のある児童や発達面・生活面などで気がかりのある児童に対して、スムーズな受け入れや適切な保育を実施するために、入室前に保護者、児童会室職員、課内職員で懇談（三者懇談）を実施しました。また、保護者の了承の下、出身幼稚園・保育園（所）、及び学校等と情報交換を行い、連携を図りました。（令和2年度三者懇談実施回数：70回）	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）障害児保育及び就学前教育の推進	公立保育幼稚園課	保育と就学前教育の充実	保育所（園）・幼稚園等において、「共に生き、共に育つ」保育を実施するとともに、職員の研修や必要な人材の配置等により、障害のある子どもの支援体制の強化を図ります。	公私立保育所（園）において、集団保育を必要とする障害児に、「共に生き、共に育つ」保育を推進し、保育所入所後のフォローとして、巡回相談・保育相談を実施しました。また、障害児保育に係わる職員の保育の質の向上を目指し、毎年、障害児保育担当保育士研修会、障害児保育研修会を実施し、障害のある子どもの支援体制の強化を図ることができました。	○：達成に向けて進行継続中	
	子どもの育ち見守りセンター			「枚方市障害児等関係機関連絡会議」において、各機関の現状や新たな取り組み等について情報共有し、連携します。	○：達成に向けて進行継続中	
	教職員課			「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図るため、障害の状況に応じた適切な教育課程を計画的・系統的に編成し実施するとともに、支援を必要とする幼児が在籍する公立幼稚園に支援教育担当18名及び生活支援員25名を配置し、支援体制の充実を図ります。また、支援教育に関する専門性を高め、障害のある幼児の指導・支援等、様々な課題に対応できる人材の育成に向けて、園内研修や支援会議等を定期的に実施します。	○：達成に向けて進行継続中	
	教育指導課					
	教育研修課			公立幼稚園（7園）の加配講師を含めた教職員を対象とし、枚方支援学校教諭とグループ協議することで障害のある幼児の支援及び支援学校との連携について学ぶ研修として継続実施していきます。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（３）児童・生徒に対する支援の充実。	地域健康福祉室（障害福祉担当）	放課後等デイサービスの充実	小・中・高等学校に就学する障害児の授業終了後や学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や支援を行い、療育の充実を図りま	放課後等デイサービス事業は、新規事業者の参入により年々事業所数は増加しています。それに伴いサービスの提供も充足され、支給決定者数、利用日数とも年々増加しています。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	日中一時支援事業の拡大	報酬単価や加算制度の見直し、事業所要件の拡充等、制度の見直しを行い、日中一時支援事業を実施する事業者の確保を図り、十分なサービス提供を図ります。	日中一時支援事業は、新規事業者の参入に伴い、サービスの提供も充足され、支給決定者数、利用日数とも年々増加しています。	○：達成に向けて進行継続中	
	放課後子ども課	留守家庭児童会室運営事業	平成28年度まで市内4か所で受け入れていた障害のある第5・6学年の児童について、市内45か所で運営している留守家庭児童会室で、平成30年度より受け入れを開始します。	留守家庭児童会室では、障害のある児童などの受け入れに当たり、室全体の運営状況を踏まえて適切な人員を配置することで、放課後の遊び及び生活の場の提供に取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	

2 学校教育と進路指導

		計画		総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（１）障害のある児童等への教育の充実	教育支援推進室（児童生徒支援担当）	障害のある児童等への教育の充実	小・中学校において、個別の教育支援計画等を活用し、障害のある児童等のニーズに応じた適切な教育を行えるように努めます。また、教職員研修の充実や、支援学校などのスタッフ及び専門家による巡回相談を活用しながら、教育の充実を図っていきます。	○支援教育コーディネーター（非常勤講師）の配置や、肢体不自由児介助員・学校看護師の配置、理学療法士・言語聴覚士・作業療法士を各学校に派遣するなど、障害のある児童・生徒に対する支援について充実に努めました。 ○毎年度、市教育委員会主催で、支援教育研修や支援教育コーディネーター研修、通級指導実践研修などを実施しました。 ○幼稚園、小学校へ専門家等を派遣するなど、支援教育学校園支援事業を実施するとともに、大阪府立支援学校コーディネーターによる巡回相談、リーディングチーム（通級指導教室担当者）による巡回相談を行いました。	○：達成に向けて進行継続中	
	教育研修課			支援学級等担任を対象とする支援教育研修や、支援教育コーディネーターを対象とする支援教育ーディネーター研修を引き続き、複数回実施し、また、初任者研修や、管理職研修においても、障害のある児童への教育に理解を深めるための研修を実施し、本市教職員研修の充実を図っていきます。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（１）障害のある児童等への教育の充実	地域健康福祉室（障害福祉担当）	通学支援の充実	ひとりで通学が困難な児童を対象として、保護者の就労や病気療養等のやむを得ない理由がある場合に通学ガイドヘルパーを派遣し、通学の支援を行います。	ひとりでの通学が困難で、就労や病気療養等やむを得ない理由により保護者が一定期間通学に付き添うことができない障害のある児童、生徒を対象に障害児通学支援事業を継続して実施しています。	○：達成に向けて進行継続中	
（２）教育相談、進路指導の充実	教育支援推進室（児童生徒支援担当）	相談の実施と保護者との連携	障害のある子どもの保護者への相談を行うとともに、保護者と学校の連携強化を図ります。	○電話や面談による教育相談を実施しました。また、保護者の相談を受けるとともに、必要に応じて、学校や関係機関との連携を図りました。 ○次年度へ入学する子どもを対象に、毎年度、6月から10月頃にかけて、幼稚園、保育所等を訪問し、就学指導を実施しました。	○：達成に向けて進行継続中	
	教育支援推進室（児童生徒支援担当）	進路指導の充実	関係機関との連携を強化しながら、卒業後の進路選択の幅が広がるよう、進路指導の充実を図ります。	○障害のある幼児、児童、生徒の進路について、十分な情報を提供し、進路の支援に努めました。小中学校園で連携し、中学校区で全体指導計画を作成し、職業体験などを通して、夢や志を持ち主体的に自らの生き方を考えさせることができました。 ○障害のある幼児・児童・生徒の理解や適切な指導の推進のため、支援学校や関係機関との連携を図りました。	○：達成に向けて進行継続中	

4. 生涯を通じて安心できるサービスの確保と提供

1 地域生活への支援サービス

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）障害福祉サービスの提供体制の確保と質の向上	地域健康福祉室（障害福祉担当）	訪問系サービス	様々な障害特性に応じて必要なサービス提供ができるよう、事業者と連携して、介護者の人材の資質の向上に努めます。	ホームヘルプ（居宅介護）や重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援等の訪問系サービスについては、支給決定人数、利用実績共に増加しており、今後も増加が見込まれることから、事業者と連携し、介護人材の資質の向上に努めています。	○:達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	短期入所サービス	事業所の新規開設や定員増等について事業者に働きかけます。また、緊急利用や医療ケアへの対応等様々なニーズに対応したサービスの確保に努めます。	介護者の病気などの理由により宿泊を伴う短期間の介護が必要な人に対して支援を行う短期入所については、利用日数が毎年増加しています。短期入所サービスについては、利用者のニーズが高くあることから、新規開設や定員増加について継続して事業者に働きかけています。	○:達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	日中活動系サービス	利用者ニーズに応じたサービス提供の確保に努めるとともに、事業者の支援施策として既存事業者の施設整備や定員増のほか、新たな日中活動の場の確保とこれを担いる人材の育成に努めます。	日中活動系サービスの事業所を開設または定員の増加を行い、かつ障害福祉サービスの新規利用者を受入れた事業者に対し、「障害者日中活動系サービス新規利用者加算補助金」を、平成31年度は4事業所に交付しました。 本補助金事業は、障害者日中活動の場としての受入れ促進を目的に平成24年度に創設した制度で、これまでに生活介護13事業所、自立訓練3事業所、就労移行支援4事業所、就労継続支援15事業所に交付し、当初の目的は一定達成されたものとして、平成29年度末をもって新規の交付を終了しました。（平成29年度までに交付決定した事業所に限り、経過措置として2年間は交付を実施し平成31年度末をもって制度を終了。）	◎:事業完了・目標達成	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（１）障害福祉サービスの提供体制の確保と質の向上	地域健康福祉室（障害福祉担当）	グループホーム	事業者に対し、新規開設等に係る整備補助・運営に係る支援を行い、グループホームの整備促進を図ります。また、世話人の養成講座を実施し、人材の確保・育成に努めます。	・「枚方市知的障害者グループホーム世話人養成研修を継続的に開催しました。 ・市内にグループホームを新規に開設、又は定員を増加するための増設をする事業を行う際に、枚方市グループホーム新規開設等整備補助金を交付することにより、グループホームの整備を図るとともに、障害者の地域以降促進を図りました。 ・生活支援員が共同生活援助を行う住居に常駐し、又は巡回することにより行う日常生活上の援助のあった利用者の障害程度に応じて、枚方市グループホーム運営費補助金を交付することにより、グループホームの運営安定化を図るとともに、障害福祉サービスの提供体制の確保と質の向上を図ります。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	移動支援	増大し多様化する利用者ニーズに対応するため、ガイドヘルパー養成研修を実施する等、人材の確保・育成に努めるとともに、利用対象者の範囲や利用目的を見直すなど、制度の利便性向上に努めます。	平成24年度には、障害者自立支援法の改正を受け、移動支援対象者に発達障害者（児）を追加したほか、移動支援における宿泊利用を可能とし利用拡大を行いました。また、平成25年度からは、障害者総合支援法の一部改正を受け、移動支援対象者に難病患者等を追加しました。 地域での自立生活及び社会参加の促進を目的とし、屋外での移動が困難な障害者及び障害児に対し、外出のための必要な支援を行うことため移動支援事業を継続して実施しています。 また、枚方市障害者ガイドヘルパー養成研修を毎年2回実施し、人材の確保と育成に努めました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（１）障害福祉サービスの提供体制の確保と質の向上	地域健康福祉室（障害福祉担当）	地域活動支援センター	Ⅰ型は、多様なニーズに対応するための拠点として各地域の障害者支援の中心的役割としての機能を高めます。Ⅱ型・Ⅲ型は、創作的活動、生産活動、交流の場等、障害者の日中活動の場として、計画的に整備を促進します。	地域活動支援センターⅠ型は6事業所、Ⅱ型は1事業所、Ⅲ型は1事業所が枚方市内にあり、枚方市障害者地域生活支援事業として7法人に運営を委託しています。 Ⅲ型事業では、創作的活動、生産活動、社会との交流促進等を、Ⅱ型事業では、機能訓練や社会適応訓練等が加わり、Ⅰ型事業では、更に相談支援事業、社会基盤との連携を図るとともに、ボランティア育成や障害に対する理解促進のための啓発事業等を実施しています。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	日常生活用具・補装具	適宜、取扱品目や給付限度額を見直す等して、障害者の生活実態に見合ったサービス提供に努めます。	他市の状況を確認しながら、平成30年度から補聴器電池を、令和元年度からは人工内耳電池を給付対象としました。また、令和2年度から紙おむつの支給要件を見直す等、障害者の生活実態に見合ったサービス提供に努めました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（１）障害福祉サービスの提供体制の確保と質の向上	地域健康福祉室（障害福祉担当）	高齢障害者の日常生活支援	高齢障害者のサービス利用は介護保険が優先ですが、高齢視覚障害者への同行援護や高齢知的障害者への日中活動系サービスなど、介護保険にはない障害特性に由来する必要なサービスを提供します。	障害福祉サービス利用者の中で介護保険サービスが優先される方をあらかじめ把握した上で、事前に介護認定の促しをおこない、切れ目なくサービスが受けられるように心がけ、また、介護保険サービスにない障害福祉サービス固有のものや、障害特性によって障害福祉サービスでの提供が適切と判断した方については、引き続き障害福祉サービスを提供しています。	○：達成に向けて進行継続中	
	福祉指導監査課	福祉事業者の指定・指導監督	指定障害福祉サービス事業者等の指定・指導監督等を行い、自立支援給付対象サービス等の質の確保及び自立支援給付の適正化を図ります。	所管の指定障害福祉サービス事業者等を対象とした集団指導や指定時研修等を通じて、関係法令や制度の趣旨・目的、自立支援給付費にかかる算定要件等について周知しました。 また、個別の事業所に対して実施した実地指導では、指定基準及び報酬基準に沿った適切な運営・報酬算定が行われているか等の確認や改善指導等を行いました。 実地指導　平成29年度62件、平成30年度36件、令和元年度58件、 令和2年度48件（予定） （令和元年度からは、障害児通所支援を含む）	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）多様な手法によるコミュニケーション支援	地域健康福祉室（障害福祉担当）	各種養成講座の実施	手話・要約筆記・点訳・音訳等の講習会を実施し、奉仕員の裾野を広げ、また、有資格者の拡大も目指します。	手話講習会・手話ステップアップ講座・点訳講習会・音訳講習会を継続実施し、聴覚障害者及び視覚障害者のコミュニケーションを援助するための技術の普及に努めました。また、講習会修了者などの人材活用を図りました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	手話通訳者・要約筆記者等の派遣	利用者のニーズに応じて、手話通訳者・要約筆記者等を派遣します。また、登録手話通訳者のスキルアップを図るための現任研修を実施します。	手話通訳者のスキルアップの向上を図るため、現任研修を実施しています。 ・要約筆記通訳事業（令和3年3月31日） 派遣件数4件　派遣時間48時間予定 ・手話通訳派遣事業（令和3年3月31日） 派遣件数900件　派遣時間1,800時間予定 ・登録手話通訳者現任研修 ２回実施予定（オリエンテーションを含む）しています。 ※新型コロナウイルス感染の影響による件数等減少可能性がある。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）多様な手法によるコミュニケーション支援	広報プロモーション課	点字・音声・手話による情報提供	広報ひらかた、枚方市議会報、保健センター便利帳など市政情報を点字・音声で提供します。 市主催事業について、手話通訳者の設置を働きかけます。 また、市のホームページについて、音声ガイドを設けるなど、ユニバーサルデザインの充実を図ります。	広報ひらかた、枚方市議会報、健康づくり便利帳など市政情報を点字・音声で提供し、市主催事業について、手話通訳者の設置を働きかけました。 また、市のホームページについて、音声ガイドを設けるなど、ユニバーサルデザインの充実を図りました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（母子保健担当）			「ひらかた健康便利帳」の点訳・録音盤を作成し、対象者へ提供しています。	○:達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）多様な手法によるコミュニケーション支援	地域健康福祉室（障害福祉担当）	点字・音声・手話による情報提供	広報ひらかた、枚方市議会報、保健センター便利帳など市政情報を点字・音声で提供します。 市主催事業について、手話通訳者の設置を働きかけます。 また、市のホームページについては、音声ガイドを設けるなど、ユニバーサルデザインの充実を図ります。	年1回程度開催される枚方市社会福祉審議会障害福祉専門分科会では、拡大文字、ルビ付きによる資料を作成し、会議においては手話通訳者を配置しました。	○：達成に向けて進行継続中	
	市議会事務局			枚方市議会報の内容を全文掲載した点字・声の議会報を発行し、すべての希望者に配布するとともに、枚方市議会報と市議会ホームページで点字・声の議会報のPR文を掲載しました。また、声の議会報の音声データについても引き続き市議会ホームページで公開しました。 手話通訳者の配置については、平成29年度から令和2年度までで3件依頼がありました。 平成30年度1件、令和元年度2件	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	重度障害者入院時コミュニケーション支援	重度訪問介護の支給決定を受けており、コミュニケーション支援が必要な重度の障害者が入院した場合に、医療機関との意思疎通を円滑に図ることができるよう支援します。	入院時のコミュニケーション支援のニーズに対応し、より多くの障害者が安定した入院生活を送ることができるよう、令和元年10月に本事業の要綱を改正し、対象者を拡大しました。	○：達成に向けて進行継続中	

2 保健・医療

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）保健事業の推進	地域健康福祉室（健康増進・介護予防）	健康相談事業の推進	生活習慣病や日常の健康管理などについて、保健師や管理栄養士などの専門職員による指導や助言を行います。	定例の来所相談だけでなく、電話相談を随時実施しました。 平成29年度3,224人、平成30年度4,068人、平成31年度2,523人、令和2年度2,000人（予定）	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（健康増進・介護予防）	訪問指導事業の推進	保健師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士などの保健センターの専門スタッフによる訪問指導事業に取り組みます。	必要に応じ、保健師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士による訪問指導を実施しました。 平成29年度165人、平成30年度166人、平成31年度126人、令和2年度100人（予定）	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（健康増進・介護予防）	健康教育事業の推進	生活習慣病の予防や健康の保持・増進が図れるよう、健康に関する正しい知識を普及する健康教育事業に取り組みます。	保健センターや、出前講座などの依頼により地域に出向いて、健康に関する講座を実施しました。 平成29年度4,008人、平成30年度3,458人、平成31年度3,712人、令和2年度950人（予定）	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）保健事業の推進	地域健康福祉室（健康増進・介護予防）	口腔保健の推進	障害者・児の入所・通所施設で定期的に歯科健康診査や口腔衛生指導が実施できるよう環境整備に努める等、障害者・児の口腔ケアや口腔機能の向上を図ります。	障害者（児）の入所・通所施設に出向き、歯科健康診査および、口腔衛生指導を行いました。また、希望施設に対して、施設職員や通所・入所者に対し、健康教育やはみがき指導を実施しています。 平成29年度 21施設 262人、平成30年度 22施設 203人、平成31年度 22施設 126人、令和2年度 24施設 130人（予定）	○：達成に向けて進行継続中	
	保健予防課	難病患者の療養支援	指定難病患者とその家族の在宅療養支援を目的に保健師や専門職による相談事業、訪問指導事業、医療講演会、患者家族交流会等を実施します。また、支援スタッフの難病に関する知識・理解の促進や支援技術の向上を図るため、関係機関等に研修会を実施します。	栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・就職サポーターによる専門相談を実施しました。保健師による家庭訪問を実施し、療養支援を行いました。 患者や家族対象に医療講演会や患者家族交流会を実施しました。また、難病患者を支援するスタッフに難病に関する知識・理解の促進や支援技術の向上を目指し、関係機関向け研修を実施しました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）保健事業の推進	保健医療課	精神疾患患者に対する相談体制の充実	精神疾患を有する者、または疑いがある者またはその家族に対して、精神科医や臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等による相談を実施します。 精神疾患の早期発見、早期治療の推進等に向けた相談を行います。	精神疾患患者やその疑いがある者またその家族からの相談や訪問を実施しました。 ・相談件数（延べ） 平成29年度　3,312回　平成30年度　4,688回　令和元年度　3,516回 令和2年度　4,000回（予定） ・うち訪問件数（延べ） 平成29年度　795回　平成30年度　919回　令和元年度　879回 令和2年度　800回（予定） 精神疾患の早期発見・早期治療を目的とした相談については、受療支援や精神科医師による診断・判定を実施しました。また症状の再燃や悪化を防ぐための治療継続支援も実施しました。 ・受療支援件数（延べ） 平成29年度　290回　平成30年度　240回　令和元年度　188回 令和2年度　200回（予定） ・診断判定件数（延べ） 平成29年度　16回　平成30年度　23回　令和元年度　19回 令和2年度　20回（予定） ・治療継続支援件数（延べ） 平成29年度　222回　平成30年度　171回　令和元年度　110回 令和2年度　120回（予定） 『こころの健康相談ダイヤル』（専用回線にて実施）を開設しており、電話相談に応じるほか、内容により早急に精神保健相談が必要な場合は、相談者の同意を経て保健所にて相談を受理し、早期発見・治療に向けた支援を開始しています。 ・専用ダイヤル相談件数（延べ） 平成29年度　1,347回　平成30年度　1,783回　令和元年度　3,103回 令和2年度　1,700回（予定）	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）医療機関との連携	保健医療課	在宅医療体制の充実	枚方市内の三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）や訪問看護ステーションと連携し、在宅医療体制の充実に取り組みます。障害児の在宅・療養支援の充実強化を目的とし、関係機関・団体との意見交換や重要事項の連絡または関係団体間の連絡調整を図るため、母子保健推進連絡会を実施します。	圏域の各市における在宅医療及び介護連携推進事業の現状を共有するとともに、在宅医療の連携に係る取り組みについて意見交換等を行うため、大阪府が年１回以上開催する会議（「北河内在宅医療懇話会」）に出席しています。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（母子保健担当）			母子保健推進連絡会議を継続開催しました。 平成29年度２回 平成30年度２回 令和元年度１回 令和2年度１回（予定）	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	障害者歯科診療	枚方市歯科医師会と連携し障害者の歯科診療の受診機会をさらに増やすなど診療体制の充実に努めます。	近隣の歯科診療所で受診が困難な障害者（児）に対し、枚方市休日歯科急病診療所（保険センター内）で、毎週木曜日の午後1時～5時と毎月2回土曜日の午後2時～6時に診察を実施しています。令和元年度は延べ783人が受診しました。令和2年度についても引き続き毎週木曜日と月2回土曜日に診察を実施しています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）医療機関との連携	保健予防課	在宅難病患者の地域医療	難病患者・家族が安心して在宅療養ができる地域づくりに取組むために、難病専門医、かかりつけ医、地域の医療関係職種等の連携を強化し、医療ネットワークを構築します。	健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業「枚方市難病対策分野神経難病対策医療ネットワーク部会」を開催し、地域医療の課題等について検討しました。 また、関係機関向け研修を実施しました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	病院からの地域移行	枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会において医療機関等と連携し、退院促進に取り組みます。	枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会にて、枚方市内の精神科病床のある協力医療機関3か所に長期入院をしている患者等に対し、訪問面接を実施し退院促進に取り組んできました。これまでの取り組みにおける課題や部会として期待される役割を検証し、地域での生活に必要な支援体制について検討を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	

5. 就労支援の充実と社会参加の促進

1　一般就労への支援

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）障害者の雇用機会の創出	地域健康福祉室（障害福祉担当）	障害者合同就職面接会	ハローワーク枚方や枚方市障害者就業・生活支援センターと連携して、求人に向けた企業開拓に取り組むとともに「障害者合同就職面接会」を開催します。	企業開拓については、ハローワーク枚方や枚方市障害者就業・生活支援センターが中心となって進めるなど、新たな雇用を目指した取り組みを行いました。また、毎年1回開催している「障害者合同面接会」は、令和3年1月の開催予定（コロナウイルス感染症の影響により中止の可能性あり）で17回目を迎えるとともに、この面接会による就職が実現しました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	一般企業等への啓発	ハローワーク枚方や枚方市障害者就業・生活支援センターと連携して、障害者の雇用について、一般企業等への啓発に努めます。	枚方市障害者就業・生活支援センターが中心となって市内の障害者の就労支援機関と連携し、企業に出向いて啓発活動を実施しています。また、枚方市自立支援協議会就労支援部会に北大阪商工会議所、商工振興課の参画を得て、一般企業等への啓発に取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	職場体験機会の提供	本市での「庁舎内実習」のほか、一般企業等における職場実習を実施して、障害のある方の職業体験機会の提供に取り組みます。	庁舎内実習は、毎年度、各部署で実習生を受け入れ、その中から、一般就労につながった方も出ています。また、一般企業等においても、ハローワーク枚方や枚方市障害者就業・生活支援センターが中心となって実習の受け入れを呼びかけており、職業体験機会の拡大に取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）障害者の雇用機会の創出	人事課	チャレンジ雇用 障害のある方への就労支援	障害のある方を一定期間本市職員として直接雇用する「チャレンジ雇用」制度により、就労に向けた支援を平成30年度から実施します。	障害のある方を臨時職員として1か月程度短期雇用する等の検証による実績を踏まえ、将来の就労に向けた更なる支援として、平成29年度から「チャレンジ雇用」を実施しています（平成30年度から実施する計画のところを前倒し実施）。 平成29年4月　2名 平成30年4月　2名 平成31年4月　3名 令和2年4月　3名を雇用しました。	◎：事業完了・目標達成	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）			平成29年度からチャレンジ雇用を開始し、これまでに障害のある方を計10名、非常勤職員として雇用して支援を行いました。体調不良などのため退職となった方もありましたが、その中から、2名の方について民間企業への就職が実現しました。	○：達成に向けて進行継続中	
	人事課	市職員への雇用	本市が目標に掲げる障害者雇用率3%の実現に向けて、職員採用試験において障害者枠を設けるとともに、非常勤職員等の採用についても同様に取り組んでいきます。	令和元年度の障害者雇用率は、目標に掲げる3%を達成しましたが、平成29年度・平成30年度・令和2年度は2,9%～2,97%で推移しています。障害者の社会進出、安定した雇用の促進を目的に、引き続き、事務員の区分に障害者枠を設けて職員採用試験を実施します。 平成29年4月　3名 平成31年4月　2名 令和2年4月　2名を採用しました。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）一般就労に向けた相談・支援体制の充実	地域健康福祉室（障害福祉担当）	就労相談及び職場定着支援	枚方市障害者就業・生活支援センターが軸となって、ハローワーク等の関係機関や企業との連絡調整を進めながら、就業、社会生活上の相談支援や職場定着のための支援に取り組みます。	枚方市障害者就業・生活支援センターが中心となって、関係機関で構成する実務担当者会議を月１回開催し、障害者の就労に向け議論を行うとともに、合同就職面接会やジョブガイダンス等、一般就労に向けた取り組みを実施しました。 また、枚方市自立支援協議会就労支援部会では市内の障害者事業所を対象に連絡会を立ち上げ、就労支援員のスキルアップ向上を目的としたセミナー、発達障害の方の就労支援セミナーや事例報告会を開催しました。	○：達成に向けて進行継続中	
	商工振興課	地域就労支援センター	就労意欲がありながら、障害等のために就労が困難な方を対象として就労相談のほか、各種就労支援セミナーを実施し、就労に向けた支援に取り組みます。	地域就労支援センターでは、中高年齢者、母子家庭の母親、父子家庭の父親、障害者など就労困難者の相談を受けており、相談の内容に応じて他の就労支援機関や庁内の関係課と連携し、就労に向けた支援を継続して行っています。	○：達成に向けて進行継続中	

2　就労に向けた支援と福祉的就労の環境整備

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（１）就労支援機関との連携強化	地域健康福祉室（障害福祉担当）	日中活動系サービス	利用者ニーズに応じたサービス提供の確保に努めるとともに、既存事業所の施設整備や定員増のほか、新たな日中活動の場の確保と、これを担う人材の育成等事業者の支援施策を講じます。	日中活動系サービスの事業所を開設または定員の増加を行い、かつ障害福祉サービスの新規利用者を受け入れた事業者に対し、「障害者日中活動系サービス新規利用者加算補助金」を交付しました。 交付実績：生活介護事業所　1事業所 自立訓練事業所　1事業所 就労継続支援A型事業所　2事業所 本補助金事業は、障害者日中活動の場としての受入れ促進を目的に平成24年度に創設した制度で、これまでに生活介護13事業所、自立訓練3事業所、就労移行支援4事業所、就労継続支援15事業所に交付し、当初の目的は一定達成されたものとして、平成29年度末をもって新規の交付を終了し、平成31年度末をもって制度を終了しました。	◎：事業完了・目標達成	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）工賃向上に向けた支援	地域健康福祉室（障害福祉担当）	障害者の工賃改善	「福祉バザー」、「ふれあいフェスティバル」や総合福祉会館や市駅ふれあいコーナー内の販売コーナー等、授産品の販促活動に継続的に取り組んでいきます。授産品の販路を開拓し、また、生産技術を向上させることで、障害者福祉施設の収益力を強化し、そこで作業する障害者の工賃アップのための支援に取り組みます。 共同受注センターのあり方について研究していき	障害者の就労支援と工賃の向上を目的に 「福祉バザー」、「ふれあいフェスティバル」や「ラポールひらかた」、「ひらかた観光ステーション」内の販売コーナー、また「菅原生涯学習センター」、「ラポールひらかた」内の喫茶コーナーにて授産品や飲食物の販売促進を継続的に実施しています。 また、就労支援事務局連絡において、複数の事業所が共同受注・優先調達ワーキングチームに参加し、共同受注センターについて研究を行った結果、令和元年度にひらかた共同受注・優先調達ネットワークを立ち上げ、活動を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	優先調達方針に基づく障害者就労施設等からの物品等の調達	優先調達方針に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達を促進します。	平成25年4月より障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、市役所をはじめ、市内企業、一般市民等が発注可能な障害福祉サービス事業所で取り扱っている物品やサービスを掲載したカタログを作成し、各部署に呼びかけることで、障害者就労施設等の受注機会の増大を図りました。なお、カタログについては、これまでに2度、改訂を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	

３　多様な学習や余暇活動への支援

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（１）生涯学習の推進	文化生涯学習課	社会参加・自立を助ける学習活動	生涯学習事業など、様々な場面で学習機会を提供するとともに、障害者の主体的な学習を支援します。	障害者（関係）団体に対し、施設の早期予約受付、利用料減免、優先利用可の部屋を設けることなどにより、障害者の活動の機会を広く提供しました。 また、各生涯学習市民センターには、点字版のセンター案内のリーフレットを設置しています。	○：達成に向けて進行継続中	
	教育政策課			平成29年度～令和元年度の成人祭「はたちのつどい」においても聴覚障害者への支援として市長および議長からのビデオレターに字幕スーパーを入れ、緊急な要請があった場合にも対応できるよう手話通訳者を用意し、また、視覚障害者に対しても全19会場に点字版のプログラムを準備しました。令和2年度も同様に、字幕スーパー、点字版のプログラムの準備、事前に申し込みがあった場合の手話通訳者の配置を予定しています。 社会教育事業として行った全ての各講座においても、希望する聴覚障害者に対して手話通訳者や要約筆記者を確保する体制を整えており、令和2年度も同様に進めます。	○：達成に向けて進行継続中	
（２）文化・芸術活動への支援	文化生涯学習課	文化・芸術活動の支援	障害者の生きがいづくりと、様々な世代にわたって交流を深めていけるよう、各種の文化・芸術活動を支援します。	生涯学習市民センターのロビー等のスペースに、創作活動の発表の場を設け、障害者（関係）団体を含め、広く市民による展示・発表の機会の場を提供しています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）文化・芸術活動への支援	中央図書館	図書館サービス	大活字図書、点字・録音資料、手話・字幕付き映像資料を充実し、対面読書サービスや手話で楽しむおはなし会等バリアフリー行事を実施します。	・対面読書サービスを実施し、大活字図書、録音図書等のバリアフリー図書を購入・製作するなどして障害者の読書支援を継続しました。 対面読書：平成29年度362回、平成30年度357回、平成元年度322回、令和2年度360回（予定） 大活字図書購入：平成29年度56冊、平成30年度234冊、令和元年度153冊、令和2年度購入予定 録音図書（デイジー図書）製作・購入：：平成29年度66タイトル、平成30年度102タイトル、令和元年度48タイトル、令和2年度50タイトル（予定） ・手話ブックトーク、バリアフリー映画上映会、学習障害講演会等のイベントを実施し、障害理解と読書支援に繋がる活動を継続して実施しました。 手話でたのしむおはなし会：平成29年度22回（407人）、平成30年度12回286人、平成元年度9回176人、令和2年度10回（予定） 手話ブックトーク：平成29年度5回142人、平成30年度3回86人、令和元年度2回95人、令和2年度2回（予定） バリアフリー映画上映会：平成29年度2回107人、平成30年度2回223人、平成元年度中止、令和2年度2回（予定） その他イベント：手話の会（平成29年度223人、平成30年度186人）、ワークショップ（平成29年度158人、平成30年度42人）、講演会（令和元年度66人、令和2年度実施予定）	○：達成に向けて進行継続中	
（３）スポーツ・レクリエーション活動への支援	健康福祉総務課	スポーツ・レクリエーション活動の推進	風船バレーや卓球等のスポーツ事業を定期的に実施し、障害者にスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、卓球、ボッチャ、フライングディスク等、利用者ニーズの高い種目を選んで、スポーツ・レクリエーション教室を開催します。	ラポールひらかた温水プールにおいて、障害者（児）、障害児親子を対象にした水泳教室等を開催し、障害者（児）に水泳の機会の提供を行いました。 平成29年度　7教室、平成30年度　7教室、令和元年度　7教室 令和2年度　新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施未定	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）			ニーズの高い卓球教室、ボッチャ、フライングディスクを引き続き実施し、毎年約2,000人が参加しています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（３）スポーツ・レクリエーション活動への支援	スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション活動の推進	風船バレーや卓球等のスポーツ事業を定期的に実施し、障害者にスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、卓球、ボッチャ、フライングディスク等、利用者ニーズの高い種目を選んで、スポーツ・レクリエーション教室を開催します。	総合体育館、渚市民体育館及び伊加賀スポーツセンターにおいて、障害者スポーツの機会を設け、障害者スポーツの普及の支援を行っています。 【平成29年度】 *障害者スポーツスクエア [総合体育館] 延べ320人 月2回開催 [伊加賀体育館] 延べ171人 月1回開催 *障害者ふれあいスポーツDAY [渚市民体育館] 延べ68人 月1回開催 【平成30年度】 *障害者スポーツスクエア [総合体育館] 延べ164人 月2回開催 [伊加賀体育館] 延べ180人 月1回開催 *障害者ふれあいスポーツDAY [渚市民体育館] 延べ66人 月1回開催 【令和元年度】 *障害者スポーツスクエア [総合体育館] 延べ111人 月1回開催 [伊加賀体育館] 延べ90人 月1回開催 *障害者ふれあいスポーツDAY [渚市民体育館] 延べ60人 月1回開催 【令和2年度（予定）】 *障害者スポーツスクエア [総合体育館] 延べ50人 月1回開催 [伊加賀体育館] 延べ90人 月1回開催 *障害者ふれあいスポーツDAY [渚市民体育館 延べ45人 月1回開催	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（３）スポーツ・レクリエーション活動への支援	スポーツ振興課	障害者スポーツ活動への支援の充実	市立総合スポーツセンター等での、障害者のスポーツ環境の整備を図るとともに、障害者のレクリエーション活動等の支援に努めます。	オストメイト対応トイレを設置し、安心して利用できる環境を整備しています。 【平成29年度～令和元年度】 総合体育館：男子1か所 伊加賀体育館：男子1か所　女子1か所 渚市民体育館：男女兼用1か所 【令和2年度（予定）】 総合体育館：男子1か所　多目的トイレ1か所 陸上競技場：多目的トイレ1か所 伊加賀体育館：男子1か所　女子1か所 渚市民体育館：男女兼用1か所	○：達成に向けて進行継続中	

6. 身近でわかりやすい相談窓口の充実ときめ細かな情報提供

1 相談・支援体制

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）相談・支援の充実	地域健康福祉室（障害福祉担当）	障害者の相談支援体制	障害者からの相談に応じ、必要な情報提供および助言、サービスの利用など関係機関と連携しつつ、地域の社会資源を活用し必要な援助を行います。また、センター間の連携の機能強化を行い、より専門的な対応ができるように、相談支援センターの体制の充実を図ります。	障害者地域生活支援事業として、6法人を相談支援センターとし、相談支援事業を委託しています。福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための援助や支援等を委託内容とし、そのうち2法人はピアカウンセリングを行うなど、利用を希望する障害者に対応しています。また、そのうちの3法人については、基幹相談支援センターとして位置付け、身体・知的・精神障害者等に対応した総合的な相談支援の窓口の設置や、特定相談支援事業所及び一般相談支援事業所が困難と感じる事例への後方支援などを行うことで、センター間の連携の機能強化を行い、より専門的な対応ができるよう相談支援センターの体制の充実に努めました。また、障害者差別解消法の施行に伴い設置された、枚方市障害者差別解消支援地域協議会事務局会議において、相談事案の協議を行いました。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	枚方市自立支援協議会	相談支援センターをはじめ、地域の関係機関が集まり、障害者が自立した地域生活を営む上で必要となるサービス基盤や人材社会資源の確保などについて検討を行います。	毎月、枚方市自立支援協議会幹事会を開催し、各部会の報告や今後の取り組みについて協議を行うほか、計画策定時には、本幹事会をワーキングチームと位置づけ、様々な論議を行う場とするとともに、毎年度枚方市自立支援協議会を開催し、相談事業の実績報告を行うとともに各専門部会の活動内容の報告を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（１）相談・支援の充実	地域健康福祉室（障害福祉担当）	病院、入所施設からの地域移行	退院・退所した障害者が地域で自立した生活を送れるよう、関係機関や相談支援センターと共に、必要な相談や支援を行える体制づくりを進めます。	枚方市自立支援協議会の専門分科会として精神障害者地域生活支援部会を設置し、関係機関の協力のもと、枚方管内精神科病院の社会的入院患者に対し訪問面接等を実施し、地域移行の促進を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（障害福祉担当）	地域定着支援	地域移行後や「ひきこもり」等、地域との接点が少ない障害者に対し、地域でいきいきと安定した生活を営めるよう訪問などする中で、必要な支援を地域の社会資源を活用しながら、関係機関と連携し進めます。	安心して地域生活が営めるよう、関係機関と連携し、必要な情報交換を行いながら、支援を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）相談・支援の充実	地域健康福祉室（障害福祉担当）	地域生活支援拠点の整備	相談、一人暮らしやグループホーム等の体験の機会の場、緊急時の受入れや対応等の機能を有した地域生活支援拠点の整備を進めます。	枚方市自立支援協議会幹事会を月1回開催し、また枚方市自立支援協議会相談支援部会において、引き続き地域生活支援拠点等の設置に向け、検討を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	
（2）情報提供の推進	地域健康福祉室（障害福祉担当）	多様な手法によるわかりやすい情報提供	障害者の福祉サービス制度利用を促進するために、サービスの内容、手続きの方法等を掲載したパンフレットやポスター、広報ひらかた、ホームページ、窓口での対応などによってわかりやすい情報提供に努めます。	障害者手帳を交付する際、障害者に係る福祉制度や手続き方法を掲載した冊子「福祉のてびき」を窓口で配布し、内容を説明しました。 また、市内各支所及び障害者相談支援センター6か所への冊子の設置や枚方市ホームページへの冊子データの掲載をすることにより、福祉サービス制度の周知に努めました。	○：達成に向けて進行継続中	

2 権利擁護の推進

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（1）成年後見制度等	地域健康福祉室（健康福祉総合相談） 健康福祉総務課 地域健康福祉室（障害福祉担当）	障害者の権利擁護と成年後見制度の利用援助の充実	知的障害者、精神障害者等の権利擁護を図るために、成年後見制度について、相談を受け援助できる体制を整備し、事業の充実に努めます。	地域健康福祉室（健康福祉総合相談）・各枚方市地域包括支援センターにて相談に対応し、必要に応じ関係機関の紹介、関係資料を配布するとともに、成年後見制度申請時の書類作成の援助を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	
				障害者や認知症高齢者等の権利擁護を図るため、関係団体の意見集約及び関係部署との連携・協議などの必要な調整を行い、成年後見制度に係る体制の整備・充実について盛り込んだ「枚方市成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。	○：達成に向けて進行継続中	
				市長申し立てにより、後見制度を利用する生活保護等の低所得者が、成年後見制度を円滑に利用できるよう成年後見制度利用支援金交付事業を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	
	地域健康福祉室（健康福祉総合相談） 健康福祉総務課 地域健康福祉室（障害福祉担当）	権利擁護のための制度等の周知	成年後見制度や社会福祉協議会が実施している権利擁護のための取り組みについて障害のある人や家族への周知を図るとともに、広報、パンフレットの発行や窓口等における情報を提供します。	前年度に引き続き、市民向けのパンフレット「成年後見制度のしおり」の周知活動を図っています。また、各枚方市地域包括支援センターでは独自のリーフレット、ちらし等を作成し配布するとともに、地域ケア会議等において地域住民、民生委員等に周知及び情報提供を図っています。	○：達成に向けて進行継続中	
				障害者や認知症高齢者の地域生活を支えるため、社会福祉協議会と連携し、福祉サービス利用援助事業の中で、成年後見制度や権利擁護のための取り組みについて周知を図るとともに、成年後見制度に係る市ホームページへの掲載情報の充実に取り組みました。	○：達成に向けて進行継続中	
				障害福祉担当では、成年後見制度に関するパンフレットを窓口に用意し、成年後見制度の情報を必要とされる市民に対し配布し、成年後見制度の仕組みや手続き等の情報提供を行っています。	○：達成に向けて進行継続中	

計画				総括見込み		
施策の基本目標	所管課	施策名	取り組み	令和2年度末における取り組みの総括	目標達成度合	達成度合理由（△、▲、×の場合）
（２）虐待防止	地域健康福祉室（障害福祉担当）	虐待への対応	障害者への虐待防止のため、障害者虐待防止センターで、24時間365日体制で相談・通報に対応します。関係機関と連携し、虐待発見後の迅速、かつ適切な対応を図ります。	平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、枚方市障害者虐待防止センターを設置しています。相談・通報の電話受けは24時間365日で、その他市内6箇所の障害者相談支援センターの協力を得て、受付を行っています。また虐待の防止、迅速な対応のため、関係機関との連携、情報共有の場として、関係機関会議を年1回開催します。	○：達成に向けて進行継続中	
（３）差別の解消に向けた取り組みの推進（障害者差別解消法への対応）	地域健康福祉室（障害福祉担当）	障害者差別解消法への対応	障害者に対する差別の解消に資する取り組みとして、関係機関とネットワーク組織を構築し、情報の収集および共有を図ります。相談事案に対し、関係機関や大阪府と連携し、差別解消に向けた取り組みを推進します。	平成28年4月に障害者にとって身近な地域で主体的に障害者差別に関する相談や紛争の防止、解決の取り組みをおこなうため、当事者、法曹、福祉・医療従事者、行政職員などで構成する「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」を設置しており、年に1回程度開催しています。。 また、月1回程度事務局会議（幹事会）を開催し、相談事案に対する検討や情報等の共有・収集を行ったほか、大阪府主催の「大阪府障がい者差別解消市町村職員勉強会」に参加するなどし、大阪府との連携を図りました。	○：達成に向けて進行継続中	